

# 令和7年度補正予算のEBPM「放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援」

## 課題データ

すべての子ども・若者が安心して過ごせるよう、放課後児童クラブ等の施設における性被害防止対策に係る設備等支援を行い、性被害防止のための対策を取る必要がある。

## 事業

### 放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援

令和7年度補正予算：55百万円

性被害防止対策を図るため、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室及びカメラ、人感センサーライト等の設備の購入や更新を行う。

【対象施設】

放課後児童健全育成事業所、利用者支援事業所、子育て短期支援事業所、地域子育て支援拠点事業所、子育て援助活動支援事業所（ファミリー・サポート・センター）、児童厚生施設、児童育成支援拠点事業所、親子関係形成支援事業所

※アウトプット、アウトカムの（）内は直近の実績値

### アウトプット

放課後児童クラブ等における性被害防止対策に係る設備等支援事業の交付決定自治体数  
(2024年度 4自治体)

### 短期 アウトカム

放課後児童クラブ等における性被害防止のための設備等の環境整備を行った事業所数の増加  
(2024年度 -か所)

### 中期 アウトカム

-

### 長期 アウトカム

放課後児童クラブ内における虐待等の発生件数の減少  
**2026年度 6件**以下 (2024年度 13件、2025年度 6件)

## EBPM指標

## 目標

子ども・若者の権利保障と  
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な成育環境の提供

すべての子ども・若者の  
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と  
その実現を阻む隘路の打破

子ども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み